

平成30年3月相模原市教育委員会定例会

日 時 平成30年3月2日(金曜日)午後2時00分から午後4時36分まで

場 所 相模原市役所 教育委員会室

日 程

1. 開 会

2. 会議録署名者の決定

3. 議 事

日程第 1 (議案第13号) 教育財産の公用廃止について(教育環境部)

日程第 2 (議案第14号) 相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について(生涯学習部)

日程第 3 (議案第15号) 平成30年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について(生涯学習部)

日程第 4 (議案第16号) 相模原市学校運営協議会規則について(学校教育部)

日程第 5 (議案第17号) 市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することについて(教育局)

日程第 6 (議案第18号) 相模原市岩本育英奨学生決定について(教育環境部)

4. 報告案件

1 模原市立博物館活動評価について(博物館)

2 教職員研修の平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画について(総合学習センター)

3 模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事に係る事務の代理処理について(学校教育課)

4 専決処分の報告について(学校教育課)

5. 閉 会

出席者(5名)

教 育 長 野 村 謙 一

教育長職務代理者 永 井 博

委 員 大 山 宣 秀

委員 永井廣子
委員 平岩夏木

説明のために出席した者

教育局長	笹野章央	教育環境部長	渡邊志寿代
学校教育部長	奥村仁	生涯学習部長	長谷川伸
教育局参事兼 教育総務室長	大用靖	教育総務室担当課長	江野学
教育局参事兼 総合学習センター所長	齋藤嘉一	総合学習センター担当課長 (研究・研修班)	岡部尚紀
教育環境部参事兼 学務課長	八木英次	学務課総括副主幹	和田豊
学務課副主幹	安田裕之	教育環境部参事兼 学校施設課長	杉野孝幸
学校施設課担当課長	小杉雅彦	学校教育課長	松田知子
学校教育課担当課長 (企画班)	佐藤美佳	学校教育課担当課長 (人権・児童生徒指導班)	古屋礼史
学校教育課主任	浮田裕介	生涯学習課担当課長 (公民館施設班)	天野徹
生涯学習部参事兼 スポーツ課長	菊地原央	スポーツ課担当課長	高林正樹
スポーツ課主査	皆川芳朗	生涯学習部参事兼 博物館長	武田伸彦
博物館担当課長	佐々木春美	博物館総括副主幹	加藤隆志
事務局職員出席者			
教育総務室主任	島崎順崇	教育総務室主任	齋藤竜太

開 会

野村教育長 では、ただいまから相模原市教育委員会 3 月定例会を開会いたします。

本日の出席は 5 名で、定足数に達しております。

本日の会議録署名につきましては、大山委員と永井廣子委員を指名いたします。

はじめに、お諮りいたします。本日の会議の日程 1 から 5 まで、並びに報告案件 1 から 4 までについては、公開の会議とし、日程 6 については、個人情報が含まれる内容ですので、公開しない会議として取り扱うことで、よろしいでしょうか。

(「はい」) の声あり

野村教育長 では、ご異議ございませんので、本日の会議は、日程 1 から 5 まで、並びに報告案件 1 から 4 までについては、公開の会議とし、日程 6 については、公開しない会議といたします。なお、公開しない会議とする案件は、本定例会の最後に審議をすることといたします。

教育財産の公用廃止について

野村教育長 それでは、これより日程に入ります。はじめに、日程 1、議案第 1 3 号「教育財産の公用廃止について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

渡邊教育環境部長 議案第 1 3 号、教育財産の公用廃止につきまして、ご説明を申し上げます。

本議案は、麻溝小学校 A 棟校舎等の移転改築に伴い、旧 A 棟校舎等の建物について公用廃止をいたしたく、提案させていただくものでございます。

公用廃止をする市立麻溝小学校旧 A 棟校舎等の概要についてご説明申し上げます。

位置は相模原市南区下溝 7 1 3 番地、構造は鉄筋コンクリート造 3 階建。延べ床面積は 1, 6 4 0 m²でございます。

なお、公用廃止の期日につきましては平成 3 0 年 4 月 1 日でございます。

添付資料の 1 ページの案内図をご覧くださいと存じます。

麻溝小学校は地図中央の黒い部分、南区下溝に所在し、県道相模原茅ヶ崎と県道相模原町田に隣接しております。

2 ページの配置図をご覧いただきたいと存じます。

配置図の塗りつぶし部分が公用廃止し解体を行います、旧 A 校舎給食室、昇降口でございます。道路拡幅予定線をお示ししておりますが、本公用廃止は県道相模原町田の道路拡幅計画に伴い、旧 A 校舎等を公用廃止するものでございます。

以上で、議案第 13 号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますよう、お願い申し上げます。

野村教育長 ただいま、説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見がありましたらお願いをいたします。

これはご承知のとおり、新たに A 棟校舎を建築しており、4 月 1 日から共用が開始になりますので、それに合わせて廃止の手続を行うということでもあります。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは、特に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第 13 号「教育財産の公用廃止について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第 13 号は可決されました。

相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について

野村教育長 それでは、次に日程 2、議案第 14 号「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を議題といたします。

事務局から説明いたします。

長谷川生涯学習部長 議案第 14 号、相模原市スポーツ推進審議会委員の人事につきまして、ご説明申し上げます。

当議案は、相模原市スポーツ推進審議会委員 7 名の任期満了に伴い、後任の委員を委嘱することが必要なため、提案するものでございます。

3 枚目の議案第 14 号、参考資料をご覧いただきたいと存じます。

相模原市スポーツ推進審議会は、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議することなどを設置目的としております。

委員の定数は15人以内、構成は記載のとおりでございます。

続きまして、1枚目の議案裏面でございます、委員名簿ご覧いただきたいと存じます。

委嘱する委員につきまして、ご説明をさせていただきます。網掛け部分の方が対象でございます。

大山孝氏でございますが、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、当協議会の会長でございます。審議会委員として、3期目の任期となります。現在は審議会の副会長をお務めいただいております。

次に、小出庄作氏でございますが、特定非営利活動法人相模原市障害児者福祉団体連絡協議会からご推薦をいただいております。現在、参加団体であります、相模原市身体障害者連合会会長の会長でございます。審議会委員として、4期目の任期となります。

次に、平栗文夫氏でございますが、総合型地域スポーツクラブである、地域総合型スポーツクラブ城山めいふるからご推薦をいただいております。現在、同クラブの理事長でございます。

次に、山内渉氏でございますが、本市ホームタウンチームである、ノジマステラ神奈川相模原からご推薦をいただいております。同チーム代表取締役でございます。

次に、阿久根英昭氏でございますが、桜美林大学からご推薦をいただいております。現在、同大学健康福祉学群の特任教授でございます。審議会委員として、4期目の任期となります。

次に、志村信一氏及び安田ひろみ氏でございますが、平成29年12月に行った委員公募にご応募いただき、公募委員選考委員会において選出された市民の方でございます。

志村信一氏につきましては、地域の少年野球チーム、少女ドッジボールチームの指導に携わった経験があるほか、現在は市内の公園で地域の人たちとラジオ体操や硬式テニスに親しんでおり、スポーツ施設を利用する市民目線からのご意見をいただけるものと期待しております。

また、安田ひろみ氏につきましては、市テニス協会の指導普及委員として活動をいただいているとともに、市内で活動する車いすテニスサークルの支援を通じて、障害者スポーツの普及にも努めていただいております。障害者、健常者を問わず、スポーツの振興を進める上で、女性としての立場からも貴重なご意見をいただけるものと期待しております。

任期はいずれも平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間でござい

す。

以上で、議案第14号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願いいたします。以上でございます。

野村教育長 説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

大山委員 直接にスポーツ審議会委員に関する質問ではないのですが、今回の任期は4月1日からということですが、ほかの委員については結構ばらばらになっていますよね。任期途中で委員が辞職した場合、後任の委員は残りの期間を努め、その後新たに4月1日からの任期となるのか、ほかの審議会の委員についても、それぞれ違うのか、あるいは統一的な見解があるのか、お聞かせいただきたいと思いました。

野村教育長 委員の任期の考え方についてですね。

菊地原スポーツ課長 まず、スポーツ推進審議会の委員でございますが、各関係団体からご推薦をいただいている関係もございまして、任期の途中での辞職、変更が多々あるところでございます。

委員の任期につきましては、附属機関の設置に関する条例で2年と定めておりますが、補欠の委員の任期、つまり辞職した後の委員の任期については、前任者在任の期間という定めがないために、任期のずれが生じるような形となっております。

なお、本市の他の審議会についても附属機関の設置に関する条例に記載されておりますが、任期を統一している審議会と統一していない審議会が併存している状況でして、任期を統一していない審議会は、およそ3分1でございます。市全体で統一的な任期の規定は特にございませんので、審議会によってばらばらということになってございます。

以上でございます。

大山委員 私自身が審議会の委員を経験したとき、今回と違い委員の後任者の任期は残りの期間で、頭の中を整理したかったので、質問をさせていただきました。

野村教育長 任期がそれぞれであることでの弊害というのは特にはないわけですね。

菊地原スポーツ課長 事務局で運営をしていく中では、特段、弊害はないものと考えております。以上です。

野村教育長 わかりました。

永井教育長職務代理者 参考資料に2020年東京オリンピックについて記載がありますが、どこがどういうふうに考えていくのかなということで、質問をしたいと思います。

本市もオリンピックと関わるようですので、小中学生みんなで応援するとか、あるいは他の方法での参加について、学校教育部、スポーツ課、どちらの主管かわかりませんが、案を考え始めているのか、これからなのか、お願いしたいと思います。

野村教育長 学校現場も含めて、オリンピック全体の考え方ですね。それぞれから答弁をお願いします。

菊地原スポーツ課長 まず、オリンピック全体の庁内の進め方についてでございますが、平成27年に市長を本部長といたします、さがプロ2020という推進本部をつくっており、この中で、庁内関係機関がそれぞれの役割をもって進めているところです。

私どもスポーツ課については、オリンピック事前キャンプ誘致の窓口となりまして、今回、ブラジル、カナダボート協会の誘致を仕立てたところでございます。

新年度にはオリンピック・パラリンピック推進課という課が新設され、新しい組織の中で進めていくものと考えておりますが、私どもスポーツ課の担当といたしましては、先日の平昌オリンピックではスピードスケート・ショートトラック競技で本市在住の齋藤仁美選手、齋藤慧選手が出場いたしまして、パブリックビューイングを行うなど、本市ゆかりの選手を応援させていただいたところでございます。

次回の東京オリンピックの際も、本市ゆかりの選手や、ブラジル、カナダボート協会など、本市でキャンプを行った選手のパブリックビューイングなどを考えております。

以上でございます。

松田学校教育課長 いくつか補足をさせていただきます。

具体的な計画には至っていませんが、事前キャンプを中心に、可能であれば選手との交流、競技の体験、それからパラリンピックについては、そういったスポーツを実際にやってみるということを考えているところです。

以上でございます。

野村教育長 今、答弁があったとおりでございますが、繰り返しますと4月からオリンピックを所掌する課を市長部局の中に新たに設けまして、全般的なオリンピックに関する所掌はそちらで行うことになります。

教育委員会のスポーツ課については、主に事前キャンプの調整、それから、市内から出場する選手等の支援などを行っていくことになります。

ほかには何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは他に質疑、ご意見がございませんので、これより採決を行います。

議案第14号「相模原市スポーツ推進審議会委員の人事について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第14号は可決をされました。

平成30年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について

野村教育長 次に、日程3、議案第15号「平成30年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

長谷川生涯学習部長 議案第15号、平成30年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問につきまして、ご説明申し上げます。

社会教育関係団体であるスポーツ団体に対して補助金を交付する場合には、スポーツ基本法第35条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を聴くこととなっております。

このことから、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則、第2条第1項第16号の規定により、教育委員会から市スポーツ推進審議会に対し、諮問させていただくことを提案するものでございます。

平成30年度の補助金交付対象は、議案にありますとおり7団体でございます。一覧表の3番目にあります、城山体育振興協議会への補助金につきましては、主催事業の見直しに伴い、29年度より15万円減額の129万4,000円となっております。その他の団体への補助金につきましては、29年度と同額となっており、補助金額は一覧表に記載のとおりでございます。

また、各団体の概要及び補助対象事業につきましては、2枚目の議案第15号関係資料に基づきまして、ご説明いたします。

公益財団法人相模原市体育協会は、相模原市民のスポーツ活動を振興し、もって心身ともに健康で明るい市民生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、加盟団体や協議会等への助成及び職員人件費や事務室の賃借料等への補助などでございます。

次に、相模原市スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツ推進委員が連絡協調を密にし、職務遂行に必要な研修と相互の親睦を図り、スポーツの振興に寄与することを目的とす

る団体でございます。補助金対象事業は、各種実技講習会・研修会の開催、広報誌の発行などでございます。

次に、城山体育振興協議会は、地域代表及び関係団体等の相互の連絡調整を図るとともに、住民の体力向上と生涯スポーツの振興に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、コミュニティグラウンドゴルフ大会の開催、自治会体育活動への助成などでございます。

次に、津久井地区体育振興会連絡協議会は、スポーツ・レクリエーションの振興を図り、津久井地区内市民の健康で明るい豊かな生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、ファミリーバドミントン講習会の開催、地区内の体育振興会への助成などでございます。

次に、相模湖社会体育振興会連絡協議会は、相模湖地区内のスポーツ、レクリエーションの振興を図り、健康で明るく豊かな生活の形成に寄与し定着させることを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、合同ソフトバレーボール大会の開催、地区内の社会体育振興会への助成などでございます。

次に、藤野地区スポーツ振興会連絡協議会は、藤野地区のスポーツ振興会相互の連絡調整及びスポーツ・レクリエーション事業を共同で実施し、もって市民の健康で明るい豊かな生活の形成に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、マレットゴルフ大会の開催、地区内のスポーツ振興会への助成などでございます。

最後に、特定非営利活動法人神奈川県ボート協会は、神奈川県を拠点としてボート競技の普及及び競技水準の向上により、この競技の振興を図るとともに、ボート人口の増大を図り、あわせて県民の健康維持や生涯スポーツの発展に寄与することを目的とする団体でございます。補助金対象事業は、相模湖レガッタの開催でございます。

以上で、議案第15号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 それでは、説明が終わりました。これより質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

大山委員 昨年も同様の質問をしましたが、1、2、それから7の団体に関しては、個々の事例ですが、3から6までに関しては、同じ目的の地区別の団体ですよね。合併の経過で各地区に分かれているということが昨年のお答えでしたが、旧相模原市内でも同様の考え方で分けることも出来ると思いますが、今後の考え方をお教えてください。

菊地原スポーツ課長 昨年も同様のご質問をいただいたかと思いますが、まず、市内全体の地域の体育振興の取組の方法といたしまして、旧相模原市内につきましては、各公民館区という単位で体育の振興を行ってきたところでございます。

一方で、旧津久井4町につきましては、町全体でそれぞれ、中学校ぐらいの単位で体育の振興を行ってきたという経過がございます。合併を契機に今のような形で各旧町単位で体育振興協議会というものを設立し、現在、取り組んでいるところでございますが、今まで進めてきた名残と申しますか、なかなか統一が難しい状況でございます、このような形で補助金をお出ししているという状況でございます。

以上でございます。

大山委員 7番目の相模湖のボートというのは歴史のある事業で十分に理解ができるのですが、ほかの各地区の小規模なスポーツ振興については、今後もずっと残るのか、あるいは将来何らかの方法を考えるのか、お聞きしたかったことでございます。

野村教育長 どうですか。現状はお話をいただいたけれども、将来に向けての考え方は。

菊地原スポーツ課長 人口規模で申しますと、旧4町で一番大きい旧津久井町でも3万人弱でございますし、旧藤野町、旧相模湖町ですと、1万人を切っているような状況になっております。スポーツ振興を図ると言いましても、各地域で非常に苦勞をいただいているところでございまして、単位を広げるといことになりまして、なかなか推進が図れないというような現状もございまして。

したがいまして、地域のご意見も伺っておりますが、当面はこのような形で推進した方が地域の体育振興、スポーツ振興につながるものと考えているところでございます。

以上でございます。

野村教育長 今、大山委員からあった質問と少し重なる部分がありますが、旧市では公民館区ごとでスポーツの振興が図られていて、旧4町ではこの振興協会が主になって事業を行っているとのことだったのですが、旧市と旧4町を比べて、事業に対する補助ということでの公平性については特に問題はないのでしょうか。

菊地原スポーツ課長 旧市内では公民館区を中心に取り組んでいただいておりますので、公民館費の方で体育振興を図っていただいているという状況でございます。旧4町は、こういう形で別になっておりますが、特に均衡を欠いている状況はないものと考えております。

以上でございます。

野村教育長 わかりました。ほかにはこの件についていかがでしょうか。ご意見でも結構ですが、特にありませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、他に質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第15号「平成30年度相模原市スポーツ団体事業費補助金の交付に係る諮問について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第15号は可決されました。

相模原市学校運営協議会規則について

野村教育長 次に、日程4、議案第16号「相模原市学校運営協議会規則について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

奥村学校教育部長 議案第16号、相模原市学校運営協議会規則について、ご説明申し上げます。

本議案は、コミュニティースクールを開始するにあたり、相模原市学校運営協議会の設置に必要な事項を定めたく、相模原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号の規定により提案するものでございます。

内容につきましては、関係資料を用いて学校教育課長から説明させていただきます。

松田学校教育課長 本規則の説明につきましては、主な内容を関係資料にまとめさせていただきました。関係資料を中心にご説明をいたします。恐れ入りますが、議案とは別に配付をいたしました、関係資料1をご覧ください。

1の概要についてでございますが、学校と地域の住民等が共通の目標を設定し、学校運営に対して、一体となった取組を進めていくための仕組みづくりとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本市における学校運営協議会を設置するための規則を定めるものとなります。この学校運営協議会を設置している学校がコミュニティースクールと呼ばれるものでございます。

次に、2の学校運営協議会制度についてご説明をいたします。学校運営協議会は地域とともにある学校づくりを目指すための仕組みとして、学校長の提示する学校運営方針や学校の諸課題等について、教職員と地域住民等がともに協議をし、目標やビジョンを共有す

るものでございます。

現在、設置されている学校運営評議員制度との違いでございますが、これまでは学校評議員が校長の求めに応じた意見のみをいただいております。これに対して、本制度では学校運営協議会委員は、協議された目標やビジョンの実現に向けて保護者や地域住民も当事者となって、協働活動や創意工夫のある教育活動を学校とともに行うようになります。

(1)の法が規定する学校運営協議会の機能についてですが、ア、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。イ、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができる。ウ、教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。の3つがございます。

(2)の協議会が承認する基本的な方針については、ア、学校教育目標に関すること。イ、教育課程の編成に関すること。ウ、その他校長が必要と認める事項に関すること。の3つに関し、その基本的な方針について承認するものとしております。

また、(3)の教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べる点につきましては、学校運営の基本的な方針の実現に資する事項のみとして、特定の個人に関する事項は意見できないといたしました。

3の本市における学校運営協議会の設置についてでございますが、中学校区を1つの単位として学校運営協議会を置き、学区内の小中学校が同じ教育目標のもと、9年間を一貫した教育を行う、小中一貫教育を推進するスタイルで考えております。まずは、平成30年度からの3年間、モデル実施として、各区1中学校区に1つの学校運営協議会の設置を想定しており、それぞれの区において本市における教育課題の解決に向けて取り組むものでございます。なお、モデル校の選定についてでございますが、現在行われている小中連携事業の取組、本市教育課題の解決に向けての取組、学校運営協議会の構成員の候補の有無などを総合的に勘案して、教育委員会が指定いたします。

次に、4の学校運営協議会委員についてでございます。(1)の非常勤特別職の設置として、学校運営協議会の委員は、地方公務員法において非常勤特別職職員として位置付けられております。(2)の委員の人数及び構成等につきましては、1中学校区、20名以内として、保護者、地域住民、学識経験者、教職員等で構成いたします。(3)の任命方法につきましては、校長の推薦をもとに教育委員会が任命いたします。協議会は協働活動や創意工夫のある教育活動を学校とともに行う機関ですので、これまでの学校評議員のように地域住民中心の構成ではなく、協議会委員には教育的課題の解決に向けた専門的な意見やア

アイデアをいただける大学教授やスポーツ選手など、有識者を積極的に任用することを考えております。

恐れ入ります、裏面をご覧ください。

(5)の職務内容ですが、協議会会議への参加と会議以外における職務がございます。会議以外としては、地域住民との連絡調整、関係団体との調整、協議会で企画、提案された事業の実施等がございます。

(6)の報酬額についてですが、学校運営協議会委員は非常勤特別職として報酬がございまして、相模原市教育委員会の非常勤特別職職員の報酬に関する規則の別表にて定めております。金額につきましては、他市の事例等を参考に年間1万2,000円といたします。なお、年額とした理由につきましては、会議の開催回数自体は2か月に1回程度としておりますが、会議以外の業務もあり、日額や月額に馴染まないためでございます。詳細につきましては、関係資料の2と3を後ほどご覧ください。

4のスケジュールにつきましては、現在、モデル校選定中であり、学校運営協議会規則の制定後、来月になりますが、4月にはモデル中学校区を指定いたします。初めての取組となりますので、代表校として中学校に学校運営協議会を置く形でスタートすることを考えております。コミュニティースクールの準備、調整等が整い次第、開始していきます。平成31年4月には中学校区として、学校運営協議会を本格実施していきます。モデル事業3年目の平成32年4月からは課題解決に向けた取組と検証を行います。平成33年3月に事業を終了し、モデル事業の検証を踏まえ、全校設置を視野に入れた検討を行ってまいりたいと考えております。

なお、本規則の施行期日でございますが、平成30年4月1日から施行するとするものでございます。

以上で、議案第16号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 学校運営協議会の規則についての説明が終わりました。それでは、この件につきまして質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

今も説明がありましたけれども、多少私から補足しますと、現在の学校の評議員制度というものがあって、地域とともに学校運営を図っていくという取組があるわけです。

今、ご説明したものは、コミュニティースクールというものの導入に当たって、必要な制度、学校運営協議会、そういうお話であります。ちなみに1年前の平成29年4月の時

点で、全国では小学校で約2,300校、中学校で1,000校強、合わせて3,300校強のコミュニティースクールが既にあると承知しています。概ね公立小中学校の1割ぐらゐが既にこうした制度の中で学校運営を図っているということです。

昨年、平成29年には地教行法の改正があつて、コミュニティースクールの設置が教育委員会の努力義務という位置付けがされたという背景もあります。このコミュニティースクールの理念、趣旨というのは今、説明がありましたけれども、地域とともにある学校、言葉をかえると学校を核にした地域づくりという、こうしたことを主眼として進めていくというのが大きな考え方でありまゐ。

いかがでしょうか。この内容につきまして。

この学校運営協議会委員、これがどういった方たちにご参画いただくかというのが非常にポイントだと思いますが、この委員の選出に当たつて、先ほども説明があつたが、今の評議員制度よりさらに広い形で委員を取り込むとか、そういった狙いがあると思うのですが、その辺のところを改めて考え方をお聞かせ願ひたいと思います。

松田学校教育課長 今、補足していただいたとおりでございます。今まで、学校評議員については、本当に地域に根づいた方ということで、参加していただいておりますが、さらに広い観点、例えば、企業にかかわる方であるとか、そういった方も入っていただくことで、何か新しい考え方なども入っていくものだと思います。

以上です。

野村教育長 今、お答えいただいたように企業の中で幅広く活躍している方、芸術・文化活動に携わっている方、福祉活動に携わっている方など、これまでよりも、より広い範囲の中から人選をしたいというのが基本的な考え方でありまゐ。そのことで1つは小中学校におけるキャリア教育、こうしたものにも寄与をしていただくとか、新しい風を学校運営の中に送っていただくという、そういった狙いがあるということですね。

平岩委員 スケジュールについてちょっとご質問があります。

3年間のモデル実施ということで、平成30年から始まって、平成33年モデル事業終了、それで全校設置を視野に入れてということが書いてあります。この全校設置というのがいつ頃からスタートすることをイメージしての3年間のモデル事業なのか。3年間が終わつて初めて検討を開始するのか。その辺のイメージが湧かないのですが。

松田学校教育課長 具体的なスケジュールはまだ決まっておりますが、これと並行して小中一貫教育についても来年度以降、推進してまいります。平成33年までには随分取組

が進んだ学校もあるかと思えます。その進行状況なども踏まえ、そういう学校から随時、コミュニティースクールにしていきたいと思っております。

平岩委員 随時というイメージがあるということですか。

松田学校教育課長 はい。

平岩委員 わかりました。

野村教育長 実際に検証というのも、平成33年3月に終わって始めるわけではなくて、進行している中で、随時検証というのはできるわけですから、この辺のスケジュールというのは柔軟に、より早くすることも可能だという、そういう理解でよろしいですね。

平岩委員 ぜひ、そういうところが欲しいかなと思えます。

永井教育長職務代理者 運営協議会委員ですけれども、1中学校区に最大20人ということかなり多いような感じがするのですが、2月に1回、各界の、色々な立場の人たちが20人一堂に集まるのは難しいように思うのですが。

もう1つは、この制度の機能や、協議会が承認する方針について、学校運営の基本方針だとか教育委員会や校長に意見を求めることができると言っても、結局、子どもに近いような会議というか、児童生徒の日々の教育活動を通してでない、あまり意味がないのではないかと思えるのですが、お考えがあれば教えてください。

野村教育長 今の質問に対して。

松田学校教育課長 まず、委員の人数についてでございますが、先行事例を参考としながら、本市については中学校区という単位なので、1つの学校よりは少し人数が多くなるであろうということを見込んで最大20人とさせていただきました。これは、最大であって実体に合わせてもっと少ないこともあり得ると考えております。

もう1つ、子どもに関わることが書かれていないのではないかという感想をいただいたところです。当然、この学校運営協議会、コミュニティースクールというものは様々な教育課題、子どもに関わる教育の問題をスタートにしている、それを解決するために学校だけではなく、地域全体、社会全体で取り組んで行こうという枠組みであります。

野村教育長 いかがでしょうか。さらにご質問があれば。

永井教育長職務代理者 協議会の性格上、日々の教育活動について、具体的な取組というのは難しいことだとは思いますが、例えば子どもたちにとっては、運営方針などは全然関係なく、日々の授業、学校生活の積み重ねを大事にしていかないと、やる意味がないのではないかなと思っています。

保護者、地域住民、学識の人たちが子どもたちの様子をいつも見ている上でお話しできればいいのですが、例えば会社経営者の方が急にきて、学校運営の基本方針を何とかできるのかなと思ったりします。ただ、大勢いろんな立場の人が来ますから、各界の意見を聞くということでは、もちろん意味があると思います。そんな印象を持ちました。

奥村学校教育部長 委員のおっしゃるとおり、学校運営の基本方針となる非常に固いと申しますか、理念ばかり語って、具体的な教育活動に結びつかないのかなというイメージがございませけれども、期待することいたしましては、先ほど教育長からもありましたように、キャリア教育をどう推進していくべきか、補習などによる学習支援をどう地域と一緒にできるか、あるいは地域の側からしてみたら、子どもの居場所を学校を核としながらどうつくっていくか、また、様々な体験活動をどのように組み立てられるか、そういった事項について、学校運営協議会に役割を果たしていただけることを大変期待しているところでございます。

野村教育長 確かに永井博委員がおっしゃったように、学校における子どもたちの詳細な状況を必ずしも捉えていない方も多いでしょうから、そうした方たちがどこまで子どもに寄り添った視点でもの言えるかというご懸念は理解ができます。

一方で、社会の中で活動をしている視点から子どもたちがどう、成長するべきであるのか、何が大切であるのか、社会活動視点から新しい見方でものを言うていただくということに、意味があるのだろうと私は理解しているので、行き違いも多少あるかと思ひますけれども、それもお互いに合意をすることで、1つのいい成果というのは生まれるであろうと期待感を持っているところであります。全てが最初から簡単にうまくいくものでもないと思ひますので、見守っていただければと思ひます。

まずは4月以降、モデル校を決めて実施をしていくということでございます。また、その後の状況については、ぜひご報告させていただきたいと思ひます。

永井(廣)委員 職員の採用その他任用に関して任命権者に対して意見を述べることができるというのは、どの程度までの意見を述べるができるのか、どういうことを想定しているのかをちょっと教えていただきたいなと思ひますので。

松田学校教育課長 具体的に、この人に学校に来て欲しい、欲しくないとかではなくて、例えば、この地域では英語教育を推進するためにこういう人材が必要であるとか、大きな学校の方針についての意見と考へております。

以上でございます。

野村教育長 資料にもあるように、特定の個人に関する意見ではなくて、英語教育の問題であるとか、またはキャリア教育、そうした教育の方針に基づく人事として、提案であるとか、意見であるとか、主にそういったことであろうと考えています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは、他に質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第16号「相模原市学校運営協議会規則について」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第16号は可決をされました。

市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することについて

野村教育長 次に、日程5、議案第17号「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会
が受任することについて」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

大用教育総務室長 議案第17号につきまして、ご説明申し上げます。

本議案は、現在、市長から教育委員会が委任を受けている、津久井老人福祉センターに係る事務のうち、当該建物全体に係る修繕に限る事務を除いて委任を廃止することに伴い、相模原市長から協議の申し出があったため、教育委員会として受任いたしく、提案するものでございます。

まず、老人福祉センターにつきましては、津久井中央公民館との複合施設となっておりまして、諸室が各フロアで混在をしているため、諸室を利用する際の使用許可や使用料の減免などに関する事務を公民館でまとめて行っておりましたが、老人福祉センターで行う事務を拡充し、混在する各フロアの諸室の配置を見直すことなどに伴いまして、委任を受ける事務を整理するものでございます。

恐れ入りますが、具体的な条文の改正につきましては、別紙議案第17号関係資料、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則新旧対照表をご覧くださいと存じます。

今回、提案をさせていただく内容は、2ページをお開きいただいて、その下段にございます、下線部分でございます。

まず、同規則第2条第1項第7号につきまして、教育委員会が現在委任を受けている、表の左側にある、老人福祉センターの維持管理、使用許可及び行為の制限の許可並びに使用料の減免又は免除及び還付の決定に関する事務を、右側の表のとおり、津久井中央公民館を併せた当該建物全体に係る修繕に限る事務のみに変更するものでございます。

恐れ入ります、1ページ目の議案にお戻りください。

変更後の事務を受任する開始時期につきましては、平成30年4月1日とするものでございます。

以上で、議案第17号の説明を終わらせていただきます。よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます。

野村教育長 では、説明が終わりましたので、この件につきまして、質疑、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

特にございませんか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、特に質疑、ご意見がありませんので、これより採決を行います。

議案第17号「市長の権限に属する事務の一部を教育委員会が受任することについて」を原案どおり決するに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

野村教育長 ご異議ございませんので、議案第17号は可決をされました。

相模原市立博物館活動評価について

野村教育長 それでは、ここから報告案件に入ります。

報告案件1「相模原市立博物館活動評価」について、事務局より説明いたします。

武田博物館長 相模原市立博物館活動評価について、報告をさせていただきます。

本件は、博物館法第9条に基づき、平成26年度から28年度の活動について評価を行い、活動評価書としてまとめたものでございます。評価期間につきましては、総合計画実施計画年度と整合させ、前回の評価に引き続き3年間として今回は2回目の評価となるものでございます。

お手元の資料2、相模原市立博物館活動評価書、評価期間、平成26年度から28年度をご覧いただきたいと存じます。

この評価書につきましては、1ページから3ページまでに評価の総括、続いて4ページ

から5ページまでに評価に至った経緯、6ページから具体的な評価の内容という構成になってございます。

具体的な評価では、文部科学省から示されております評価のガイドラインに基づきまして、定量評価と定性評価を行いました。評価手法といたしましては、定量評価は入館者数などの実績から博物館協議会による有識者評価をいただき、定性評価につきましては、博物館自身の自己評価、利用者参加者のアンケート結果による評価、これらを踏まえた博物館協議会による有識者評価をいただき、活動評価書にまとめたものでございます。

なお、博物館協議会委員の構成につきましては、資料2の最終ページ、18ページを参照いただきたいと思います。

評価書の概要につきましては、資料1の方に戻りまして、説明をさせていただきます。

1つ目の丸印は、ただいまご説明申し上げたとおりでございます。

2つ目の丸印でございます。評価項目につきましては、相模原市立博物館の使命と重点目標に基づきまして、常設展示のリニューアルと宇宙教育普及事業の推進、関連施設・機関との連携、市民との協働による博物館活動の展開、博物館の基礎的な機能を果たすために必要な活動の4項目といたしました。

3つ目の丸印でございます。活動評価全体の総括につきましては、博物館評議会による有識者評価では、市民とともに歩む博物館として、引き続き地域に根ざした活動を活発に行っている点に高い評価をいただきました。具体的には、JAXAと連携をした宇宙教育普及事業を実施していること。常設展示のリニューアルでは市民目線による、展示会を実現していること。小学校をはじめとする学校への学習支援や公民館等の事業の実施に対して連携を実施していること。博物館を舞台とする各分野でのボランティアとの協働による活動を充実させていることなどが評価されました。

一方、課題として、博物館でのイベント等は積極的に行っているものの、入館者数は頭打ちの傾向が見られることや、利用する年代層にやや偏りが見られる点などが挙げられ、市民にとって一層の魅力ある、活動の展開や事業の広範な周知方法についてさらなる検討の必要性が指摘されました。

また、全体を通して、それぞれの分野の蓄積に基づく、魅力ある展示や普及活動等を企画、実施することなどが重要であること。多言語化や音声ガイドなど、現代社会に応じた新たな手法の導入の検討が望ましいとの意見をいただきました。

なお、お手元の資料2の活動評価書、2、3ページの課題について、また、7ページの

定量評価のうち有識者評価、8ページから17ページまでの定性評価のうち有識者評価では、評価されている主な項目について、アンダーライン等で明示いたしました。後ほど詳しくお目通しいただけたらと存じます。

さらに、博物館では学芸員が日ごろの成果を発表する場として、自らが講師となり、津久井城の発掘調査に関する考古学講座や中世相模原の歴史、道端の石仏や伝統的な祭など、地域の民族を学習する講演会、養蚕の歴史や蚕の生態を学び伝えるための市内小学校へ出張授業等、特色ある取組を進め、好評をいただいているところですが、今回の評価に当たり、いただいた利用者意見や博物館協議会による有識者評価を真摯に受け止め、今後とも改善を積み重ねながら、さらに地域文化を継承、発信する拠点としての博物館を目指して、運営、活動をしていく所存でございます。

今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会への報告の後、この活動評価書を博物館ホームページに公開する予定でございます。さらに、課題への対応につきましては、その取組状況を博物館協議会等に報告する予定でございます。

以上で、相模原市立活動評価についての報告を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

野村教育長 博物館の活動評価についての報告がございました。

この件につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いをいたします。

委員の皆様から見て、日ごろ博物館について感じておられることとか、そういったことでも結構ですけれども、何かありましたら。

平岩委員 年代層の偏りということですけど、どのように偏っているのでしょうか。

武田博物館長 小学生につきましては、小学校4年生のときに必ず博物館へ来ていただくほか、校外学習などで学校ごとに来館されますが、中学生、高校生となると、ぱたっと来なくなってしまいますので、その辺のところターゲットかなと思っております。

具体的な改善策はまだ考えがありませんが、2月上旬にJAXAの交流棟も開館いたしまして、交流棟には博物館を紹介するブースも設けておりますので、宇宙に興味のある高校生などに、博物館にも来ていただけるよう努力をしていきたいと思っております。

平岩委員 子どもたちはわかったのですが、大人の年齢というのはどうなのでしょう。

武田博物館長 大人の年代層ですと、小さいお子さんをお持ちのご家族は、やはりお休みの日などに多く来ていただいています。また、ご年配の方にも多く来ていただいておりますが、40代、50代の働き盛りの方や、子育てが一段落した年代の方の来館が少な

いと感じておりますので、その辺のところも努力をしたいと思っております。

以上です。

大山委員 2、3年前にプラネタリウムを見せていただいた際、本格的な更新はしないと聞き、また、かなり旧式のパソコンを使用していたと記憶していますが、更新の状況、今後の見通しはいかがでしょうか。

武田博物館長 プラネタリウムの機器については、開館当時からのものですので、20年以上が経っておりまして、大分旧式化しております。修理用の部品調達は出来ておりますが、やはり全面改修となりますと、4億円、5億円というお金がかかりますので、難しい状況ではあります。

ただ、全天周映画につきましては、プロジェクターで実施していたものをデジタル化したしまして、鮮明に写るようにはなりました。委員がおっしゃるパソコンについては、インターネットにつながっているわけではありませんので、機械を動かすためのものについては、ちょっと旧式の部分もあります。

もう1つ、ずっと更新をしていなかった天体望遠鏡を映すためのパソコンについては平成30年度、予算の確保ができましたので、システムの改修、更新をここでさせていただきます。

野村教育長 今、状況についての説明がございました。よろしいでしょうか。

平岩委員 JAXAの施設に大変近いところで、博物館はJAXA関連のものが当然あっていいし、相模原市として誇るべきものだと思いますが、あまりJAXAに頼りすぎるのもののかなと。やはり、相模原市立博物館でありますので、何かそういったところも少し、どこかが考えていかなくはいけないような気がいたします。というのが日頃感じているところです。

野村教育長 JAXAとの連携については、市内外から高い評価を受けているという、それは事実としてあるわけですが、一方で市立の博物館として、それ以外の魅力というものも高める、そういったことも大変大事だろうというお話の意見だと思いますが、ここに課題として、そうしたことも書いてあるのですが、具体的にこうしたことに取り組みたいという展望みたいなものは幾つかはお話ができますか。

武田博物館長 私も博物館長になったとき、JAXAに大分頼り過ぎている部分があると疑問に思い、JAXAが移転をすることになったらこの博物館はどうするのかということとは、職員に問いかけをさせていただきました。

ただ、そうは言っても宇宙教育普及事業については、JAXAと連携をしながら、協力をしながらやっていくことが大変重要でありますし、一番最先端のお話等が聞けますので、それは重要なことだと思っております。

一方、地域の歴史であるとか、民族であるとか、その部分については市外からも高い評価を受けておりますので、それはそれで学芸員の力をもって、今後とも進めていきたいと考えております。

プラネタリウムが老朽化しているというご意見をいただきましたけれども、お試シタイムということで日曜日の12時から10分間、プラネタリウムってこんなものですよという紹介の番組を無料で設けておりますが、県内最大級のプラネタリウムですので、その辺のところは、PRしていきたいと考えております。

以上です。

野村教育長 いずれにしても、将来に向けてということでは、教育委員会全体で考えていくべき部分もかなりありますので、また、各お立場から意見を頂戴できればありがたいと思います。

永井教育長職務代理者 本当に僕は常設展示の素晴らしさも行くたびに感じていて、すごい展示だなと思っています。あの素晴らしさを1回見てもらえれば、なるほどと思うに違いないと思うのです。

今回評価されたところも含めて、何か集中的な宣伝をしたら目にとまる、そういう市民も多いのではないかと思います。

野村教育長 今のご意見に対して。

武田博物館長 PRについても、全国紙に載せていただこうとするとお金がかかったり、とてもほかではやっていないような企画展や何かでないとか載せていただけないということがあります。

ただ、地域での広報誌には毎回のように記事の掲載をお願いしていますし、ツイッターやホームページなどは必ず更新しております。

また、図書館にも協力してもらい、図書館で本を借りる際に渡される返却期限が書かれたしおりを活用し、この裏面に博物館での企画展について記載、PRしています。これを見て来ましたという人が少なからずいらっしゃいますので、こういった地道なPRも続けていきたいと考えております。

以上です。

永井（廣）委員 子どもに対するアピール、魅力的な告知ももう少し必要なのかなと思います。せっかく地域に大学があるので、例えばもう少しロマンチックだったり、バレンタインのイベントがあれば、大学生も来てくれるかなと思います。また、カフェみたいなものがあると、そこで食べられる、インスタ映えがするホットケーキがあるとか、素敵な食べ物の企画、そういったことで盛り上げていったら、もう少しお客さんが増えたりするのではないかなと思うのですけれども。意見でした。

野村教育長 魅力づくりの提案でしたけれども、どうでしたか。

武田博物館長 耳の痛い貴重なご意見をどうもありがとうございます。

カフェは開館当時はありましたが、委託業者が変わったときにうまく引き継ぎができなかった、あるいは昼間しか営業できないので成り立たないということがあり、やめてしまいました。ただ、現在は2階に喫茶室という形で残っておりまして、そこを開放し、お弁当を持ち込んで食べていただくことは可能ですので、そういった点もPRしなくてはいけないと思います。

2月に実は、バレンタインコンサートということで、ハンドベルのコンサートを企画しました。ペア券を売り出したのですが、思ったようには売れず、では次は何があるのというところに魅力がなかったのかなと反省しているところです。

次に何かいいアイデアがあれば、また考えていきたいと考えております。

野村教育長 いろいろ貴重なご意見が委員からも出ました。博物館もいろんな取組をしているということもわかりました。

私も全ての企画展等に行っているわけではありませんけれども、やっぱり印象的だったのは昭和初期から昭和30、40年代の生活文化を紹介する展示で、学校で言えば当時使っていた教科書、給食の容器など、学校に置いてあった様々なもの、それから家電なども昭和30年代、40年代のものがあって、そういう生活文化の企画展示は大変興味深かったですね。ああいった展示は多くの方が楽しめるのだらうなと思いました。

いずれにしても、PRの一層の工夫とカフェの設置等のお話も出ましたけれども、今一度さらなる魅力づくりということで出来ることを考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」）の声あり

野村教育長 では、この件についてはここまでとさせていただきます。

職員研修の平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画について

野村教育長 次に、報告案件2「職員研修の平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画」について、説明をお願いします。

齋藤総合学習センター所長 職員研修の平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画について、ご説明いたします。

はじめに、1の平成29年度教職員研修実施状況及び受講者効果測定結果についてでございます。

講座数と受講者数につきましては、表に記載したりでございます。研修の効果につきましては、研修講座ごとにそれぞれ設定された狙いの達成状況を4点満点としたものでございます。詳しくは資料1をご確認いただきたいと思います。

次に、2の平成29年度教職員研修の重点及び成果と課題についてでございます。

成果といたしましては、基本研修受講者の授業力向上や教員としての資質向上に有効であった、校内研修充実の一助となった等ございました。課題といたしましては、授業力向上研修は形式、内容を一新する必要がある、日時会場の見直しが必要等の意見がございました。詳しくは資料2をご覧ください、白丸が成果、黒丸が課題で表記してございますので、ご確認いただきたいと思います。

次に、3の平成29年度教職員研修アンケートのまとめについてでございます。校長を対象とし、アンケートを実施したものでございます。

5つの項目として、教職員研修重点目標、授業力向上を図る研修、支援教育を推進する研修、情報教育を推進する研修、人権教育・児童生徒理解を図る研修について、この方法で良いと評価をいただいたところですが、授業力向上研修につきましては、要改善が2割ほどございました。詳しくは資料3をご確認いただきたいと思います。

次に、4の平成29年度教職員研修アンケートの記述式の回答についてでございます。成果といたしましては、重点を明確にした研修が充実していた、効果的な指導支援であった等がございました。課題といたしまして、学習指導要領の改訂や全国学力学習状況調査の結果を踏まえ、より一層の授業力向上に向けた研修や学校でのOJT推進に向けた取組等、意見がございました。詳しくは資料4をご確認いただきたいと思います。

次に、裏面をご覧くださいと存じます。

平成30年度教職員研修実施計画についてでございますが、こちらは平成29年度の研修の実施状況及び成果と課題と、各校長からの意見をもとに計画したものでございます。

はじめに、5の平成30年度教職員に求められる資質・能力についてでございます。資質・能力につきましては、「教職の素養」、「授業づくり」、「学級づくり・子ども理解」、「マネジメント」の4項目といたしました。それぞれの資質・能力をはぐくむため、様々な研修講座を実施してまいりたいと考えております。詳しくは資料5をご確認いただきたいと思います。と存じます。

次に、6の平成30年度教職員研修概要についてでございます。教職員に求められる資質能力の4項目ごとに研修講座を整理したものでございます。詳しくは資料6をご確認いただきたいと思います。と存じます。

次に、7の平成30年度相模原市教員のライフステージにおける人材育成指標についてでございます。これにつきましては、平成29年4月の教育公務員特例法の一部改正に伴い定めたもので、大学等と協議会において経験年数により求められる資質・能力等の整理を行ったものでございます。

恐れ入りますが、資料7をご覧いただきたいと思います。と存じます。

上段のライフステージの基礎期、形成期、向上期、発展期、円熟期に該当する研修につきましては、平成30年度の研修の計画をいたしました。

次に、8の平成30年度教職員研修体系についてでございます。

恐れ入りますが資料8をご覧いただきたいと思います。と存じます。

大変字が小さくて、恐縮でございますが、上から順に主なものについてご説明をさせていただきます。と存じます。

教職員に求められる資質・能力の向上を目指すとともに学校のOJTの推進支援、教員の負担軽減を視野に研修体系を計画したものでございます。

まず1つ目として、Aのライフステージ(1)の基本研修の 非常勤講師研修講座、15年次研修講座、(2)の 養護教諭15年次研修講座を新設し、基本研修の幅を広げ人材育成の充実を図ってまいりたいと思います。

2つ目といたしまして、授業力向上をより一層図るため授業づくりの資質・能力をはぐくむ研修の充実を図ることを目的に、Bの専門研修、(1)の 〃の公開授業研修講座では小中学校全教科での実施や、 授業改善リーダー研修講座を新設し、実施してまいります。授業改善リーダー研修講座につきましては、今まで実施してまいりました、確かな学力研修講座、確かな学力をはぐくむ授業づくり研修講座、学習評価研修講座を統合し、区ごとに実施させていただき、授業力向上の内容をより充実させるものでござい

す。受講者につきましては、教務主任や校内研究主任等、各学校において授業改善を進めるリーダーを対象に年間3回のうち、1講座につきましては、受講者が受講内容を各学校において伝達することとし、各学校でのOJTを推進することも意図しております。

3つ目といたしまして、Aのライフステージ研修、(1)の基本研修講座やBの専門研修の(1)の授業力向上研修講座等において、OJTの推進を図ってまいりたいと考えております。

4つ目といたしまして、道徳教育や小学校外国語・英語教育の推進に向け、研修の充実を図ってまいりたいと考えております。道徳につきましては、Bの専門研修、(5)担当者研修の道徳教育推進教師研修講座の年間講座回数を1回増やして実施をしてまいりたいと考えております。英語につきましては、外国語英語教育推進教師研修講座を新設して、実施をしてまいります。また、Cの学校への訪問支援研修、(7)の教育実践相談といたしまして、道徳や外国語、英語の授業づくり等に関する相談の機会を設定してまいります。

5つ目として、同じくCの(2)情報教育訪問サポート研修では、小学校校務支援システムの導入に伴う、説明を兼ねた学習評価の研修を小学校全校で実施してまいりたいと考えております。

6つ目といたしまして、指導教諭の配置に伴い、Eの職能研修(4)の指導教諭研修講座を新設いたします。指導教諭の資質を高め、各学校の教員に還元ができるよう、研修を実施してまいります。

以上、教職員研修平成29年度実施状況及び平成30年度実施計画についてご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

野村教育長 ただいま、平成29年度の研修の実施状況と平成30年度の実施計画について説明がありました。このことについてご意見、ご質問があればお願いをいたします。いかがでしょうか。

永井教育長職務代理者 資料5、平成30年度の教職員に求められる資質・能力で大きく4つになっていて、これからお聞きしたいのは、3つ目の学級づくり・子ども理解というところです。他の要素もどれもとても大事なのですが、私は特に学級づくり、子ども理解は全ての基本だと思っています。

学級づくり・子ども理解を大きくターゲットにしていますが、どこで、日々の学級経営のノウハウのようなことをやるのかなと思いました。

齋藤総合学習センター所長 資料に記載の研修講座の中で、内容として取り扱うことになりませんが、やはり、まずは初任者研修できちんと取り組んでいく、そのほかについてはこの研修講座のそれぞれの内容のところで取り扱うということで考えております。

以上でございます。

永井教育長職務代理者 資料5に、授業づくりに専門性を高める力というのがあって、全くそのとおりなのですが、それよりも基本は学級だと思っているのです。学級集団30数名から40名までが、きちんとこの下に書いてあるような、互いを大切にし、高め合うとか、こういうことが全部できていたら授業もうまくいくのではないのでしょうか。

授業の研究をすることももちろん大事ですが、学級づくり、集団づくりに力を入れないと、授業づくりの技術もありますけれど、うまく学級が機能していなかったら発問を工夫しても意味がないかと思っています。

ですから、ぜひ、児童生徒との向き合い方、集団づくり、学級づくり、こういうものに力を入れていただきたいと思っています。ちょっと余計なことを言いました。

以上です。

齋藤総合学習センター所長 特に、初任者研修、2年次、3年次のところで、まずは、やらせいただいて、ライフステージに沿った形で、5年次研修、中堅研、新たに設定をいたします15年次研修等、きちんと取り組んでまいりたいと思っています。

野村教育長 今、職務代理がお話しいただいた意見というのは、学校現場でいろいろお話を聞いていると、学力にいろいろ課題があるような状況の1つの背景には、学級づくりがうまくできなかった、そういったことがあることが多いというお話もよく聞くところであり、そうした意味でその部分の研修を重視してくださいということですね。

永井教育長職務代理者 そうです。

野村教育長 その点は、ぜひお願いをしたいと思います。

ほかには、これをご覧になっていかがでしょうか。

平岩委員 研修がたくさんあるのだなと、大変素直に、正直びっくりいたしました。

お二人がおっしゃったことと少しつながってくるかと思いますが、今、相模原市は基礎学力が低いということが大変問題になっていて、平成30年度はそれにしっかりと力を入れていこうということですが、こういった研修の概要をつくるときも、平成30年度だからというところが、もう少ししっかりと見えたらいいのではないかと。内容は大変素晴らしいものだと思いますが、今年度だからこそその特徴がしっかり見えて来る概要と

というか、流れというか、そういったものがあつたらもっといいのになという感想です。

野村教育長 どうでしょうか。

齋藤総合学習センター所長 課題に対して来年度、こういう形で向き合うというところは明確に打ち出せるようにしてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

野村教育長 研修に当たって、その目的を明確に伝えるということは大事ですよね。ぜひお願いします。

永井（廣）委員 研修内容の習得が十分ではない先生も、中にはいらっしゃるかと思いますが、研修のアフターフォローは、どうされているのか教えていただきたいのですが。

齋藤総合学習センター所長 各研修講座の修了時に、自己評価をしていただいています。その評価の中でやはり自信がないという記述等もございますので、そういった場合には本人とも話しますけれども、校長とも連絡を取り合って継続して支援するよう取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

野村教育長 これだけの研修メニューがあるわけですけど、全ての教員の方がこれを受けているわけではなくて、実際には限られた方が参加しているのが現状なのですよ。

すると、そこで大事になってくるのは特にミドルクラスの方が研修を受けたときに、それを学校に持ち帰って、どれだけ多くの先生方に広げることができるかがかなり大きなポイントだと思っていて、その辺がしっかりできていれば、今、永井廣子委員が心配していることの解決にもなると思うのですが、研修を受けた方がOJT等を通して、さらに自分が学んだことを伝えるシステム、この辺について考え方はどうですか。

齋藤総合学習センター所長 本当にそのとおりでございまして、やはり研修受講者が学校でいかにそれを伝達できるか、活用できるかというところが大変重要ですので、来年度につきましては、授業改善リーダー研修講座という講座を新設しまして、実際に集合研修を受けて、その内容を各学校に持ち帰り、各学校で広めていただく、伝達していただく。それをまた持ち寄ってという形で、さらに市内で有効な手段、方法を広められるようにしてまいりたいと考えているところでございます。

大山委員 今、永井委員と教育長がおっしゃっていたことというのは、すごく大事なことだと思います。大学なんかですと、教職員の自己申告表というのを集めて、今後の糧にするという方法も1つには挙げられていますよね。

それから、上司、校長先生、上級の教職員が見て、評価をするという形もあろうかと思うのですが、これだけのきめ細かい研修のシステムがあるわけですから、今後はどう生かしていくのか、その辺の仕組みをつくっていただきたいなと思います。そうすれば、学力向上とか、教員の資質を上げるとか、そういったことに結びついてくるのかなと。繰り返しですけど、個人的にはそう思います。

齋藤総合学習センター所長 ありがとうございます。まさしく、そのところが課題と認識しておりますので、しっかり検討してまいりたいと思います。

永井（廣）委員 例えば校長先生が、この先生はここのところをもうちょっと学んだ方がいいなと思ったら、それをその人に伝えて、受けさせることはできるのでしょうか。

齋藤総合学習センター所長 ライフステージのところは年代等が決まっておりますが、それ以外の部分については、学校で校長先生等がご判断をいただいてということもございませし、希望の研修であれば先生方から希望をお伝えいただいて、それを受けていただくということも可能な状況でございます。

野村教育長 管理職が教員を育てるという意識の持ち方次第で、授業をよく見ている管理職の方も当然おられるし、実際には少しばらつきはありますよね。そういう中ではきちんとした評価制度は現にあるわけですが、その辺をさらに見直すというのも1つ大事だろうと思っています。それぞれの個人にとって優れているところ、さらに磨くべきところ、そうしたところをきっちり本人伝えて伸ばしていくという、これは管理職の仕事ですから、こういったことをさらに重視すべきだと考えます。

ほかにはいかがでしょうか。このご報告についてはよろしいでしょうか。

（「はい」）の声あり

野村教育長 それでは、次の案件にまいります。

相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事に係る事務の代理処理について

野村教育長 報告案件3「相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事に係る事務の代理処理」について、事務局より説明いたします。

松田学校教育課長 相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事に係る事務の代理処理についてご説明申し上げます。

本件は、相模原市子どものいじめに関する審議会委員、1名から任期途中において、辞職したい旨の申し出がされたことについて、相模原市教育委員会教育長に対する事務委

任等に関する規則第2条第3項の規定により、これを承認し、解嘱したことについて報告するものでございます。

恐れ入ります、資料の裏面をご覧ください。

解嘱した委員についてでございますが、下段の解嘱の欄にございますとおり、市の住民として公募により委嘱しておりました、長谷川孝委員から任期の途中ではございますが、一身上の都合により辞職したいという旨の申し出がございました。

附属機関の委員の解嘱に係る事項となりますので、本来、教育委員会会議において、議決をいただく内容でございますが、本件に関しましては、当該委員からの希望により、解職しなければならないやむを得ない事情がございましたので、教育長がその事務を代理処理したものでございます。

なお、本審議会委員の委嘱期間は平成30年6月19日までとなっておりますが、予定しておりました必要な審議を全て終えており、任期内に新たな会議を開催する予定がないことから後任の委員を選任せずに当該委員の解嘱のみを行うものでございます。

以上で、相模原市子どものいじめに関する審議会委員の人事に係る事務の代理処理についての説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

野村教育長 では、ただいま説明がありました案件につきまして、ご質問等がございましたらお願いをいたします。特にございませんか。よろしいですか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは、次の報告案件にまいります。

専決処分の報告について

野村教育長 報告案件4「専決処分の報告」についてでございます。

事務局、説明をお願いいたします。

松田学校教育課長 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

市立中学校の課外活動活動中に生じた物損事故に係る損害賠償額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行い、3月市議会定例会議において報告を行うに当たり、あらかじめ教育委員会に報告するものでございます。

お手元の資料、専決処分書をご覧くださいと存じます。

物損事故の概要についてでございます。

平成29年10月27日、午後4時ごろ南区内の市立中学校屋外運動場において課外活

動で軟式野球をしていた際、生徒が打ったボールが防球ネットを越え、隣接する被害者宅の網戸に当たり当該網戸を破損させたものでございます。

本市の責任割合は100%。損害賠償額につきましては、2万7,000円でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

野村教育長 ただいまの案件につきまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いをいたします。

大山委員 確認なのですが、被害者ところに市外在住者と出ているのですが、これは誤字ですよね。市内在住者。最後まで文章を読みますと、市内だと思っております。

松田学校教育課長 申し訳ありません。市内の在住でございます。大変失礼いたしました。訂正いたします。

永井(廣)委員 似たような事故は以前にもあったと思うのですが、これは本当に通行人に当たっていなかったのが幸いだと思います。子どもたちは毎年メンバーが替わるわけですから、きちんと周知というか、心構えとして、徹底していただければと思います。

松田学校教育課長 もちろん、野球というスポーツの特色上、球が飛んでいくのですが、だからこそ、どの方向に向かって練習するかといったことは必要で、全校に対して、再度、練習の見直し等の通知を出したところです。

以上でございます。

野村教育長 委員がおっしゃるように、生命にかかわる案件でございますので、全市的に嚴重に注意をしていく、そういったことが必要だと考えます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、この案件についてはここまでといたします。

教育長活動報告

野村教育長 この1カ月、私の活動ということで報告をいくつかさせていただきます。

先月、11日には市の退職校長会が主催する、叙勲の祝賀会がございました。昨年秋の叙勲の方2名、高齢者叙勲の方3名、この5名の方が瑞宝双光章という章を受章されたお祝いの会ということで、参加をしてお祝いをしてまいりました。

2月14日には、県立相模原中央支援学校が定期的に共和小学校と交流事業を行って

ますので、その視察をさせていただきました。

その中で、強く感じましたのは、支援学校の方はかなり重い障害をお持ちのお子さんたちがほとんどでございます。そこに共和小学校の子どもたちが行って、一緒に体育館の中でいろいろな遊び、ゲームなどを通じて、心の交流をする、共に生きるということが1つのテーマになっているわけですが、子どもたちが本当に自然に、とてもやわらかい心でお互いに接しているという、そうした交流事業にとっても意義があると思ったのと、大変感動もしました。

こうしたことをより広げていくことで、共に生きる社会ということに間違いなくつながる事業だなと感じたところです。

次に、16日のことですが、市のホームタウンチームでノジマ相模原ライズというチームがございます。その下部組織で、中学生が主体となっているチームがございます。これが全国大会に出場し、実際には神奈川県にあるもう1つのチームとの合流チームなのですが、全国大会で優勝するという非常に快挙なことを遂げました。本市の中学生が3人ほど参加しています。大変誇らしい報告を聞き、また、皆さん高校進学後もアメリカンフットボールを続け、将来的にはホームタウンチームのライズに帰ってきたいという、そんなお話も聞けたところです。今後の皆さんに大変期待をしたところです。

それから、21日には、地域の企業である平塚信用金庫、こちらから毎年、図書館に児童書の寄贈をいただいています。5年目に入りましたので、教育委員会から感謝状を贈呈をさせていただきました。こうした企業が子どもたちのためにという視点で行っていただいている事業で、大変ありがたく受け取っているところでございます。こうした活動がさらに広がることを期待しているところでもございます。

それから、つい先日24日には、市立小中学校のPTAの協議会の研究集会がありまして、永井博委員をはじめ、3名の教育委員の方にもご参加いただいて、活動の様子を見ていただきました。PTAのなり手が少ないことなどを問題提起する一方で、PTA活動の現在のあり方等を見ていただきました。

どうですか、参加した皆さんから見て、4つの学校のPTA活動を紹介していただきましたが、お感じになったこととかありますか。

永井教育長職務代理者 発表が楽しそうでした。発表されている方がとても楽しんでやっていると感じられました。

野村教育長 そうですね。活動されている皆さんは本当に意義を感じて、やってよかった

ということで、いろいろお話をいただいていたけれども。どうでしたか。

永井（廣）委員 私は、PTA出身ということもあり、研究集会のスタッフとしても参加をしましたし、PTAが意義のある活動だということをしごく実感をしています。辛いときもありますが、発表のあった学校の方々は、楽しくやろうと心がけて、その楽しさをみんなに伝えようという発表だったのではないかと思います。きちんと真面目な話を出来る友達ができるというのはすごくいいことだなと思いました。

野村教育長 親同士のつながりもできるということですか。

永井（廣）委員 はい。あと、子どももみんなで見守れます。お互いに誰の子どもかわかっているのも、何かあったときに知らせてもらえたり、そういうことで本当にPTAのつながりというのが、希薄になりつつありますが、やはり大事だなと常々思います。

野村教育長 平岩さんはどうでしたか。

平岩委員 あの発表の仕方は衝撃的で、大変驚きました。活動自体はしっかりやっているもので、1つずつの内容は大変に立派にやってもらっているなと思いましたが、ああいう発表の仕方というのは、ちょっとびっくりだったのと、それからPTAの活動が大変で忙しいということを聞きますが、運動会の場所取りのためにくじ引きをつくるとか、そういうことをやっていると確かに忙しくなるのだろうなと思いました。

もう1つ発表の中で感じたのが、役員でない方の活動についてボランティアを募って、という言い方をしていましたが、ちょっと違和感があって、PTAは自分の子どもたちが通っている学校のことですので、ボランティアを募ってということではないのではないかと、ちょっと疑問に思いました。そんな感想を持ちました。

野村教育長 率直なご意見をありがとうございます。

私が思ったのは、あれだけのことを発表して見ている方が大変少ないなということです。自分たちでやりながら自分たちで見ている。もう少し広がりがあるといいなのというのが率直に思ったことですが、なかなか他の学校から来ないのでしょうか。

永井（廣）委員 他の学校からも、PTA本部の方たちが客席に結構来ていらっシャって、ほかの本部がやっているいいことを取り入れようとか、勉強をしに来ているという側面が強いのだと思います。

PTAはここ何年かは動員というものができなくなってきており、来られる人はどうぞという案内になってしまい、本部の人くらいしか来ないのですが、それでも、ほかの学校の本部のことを見て、いろいろなことを学べるのはいいかなと思います。

野村教育長 ありがとうございます。それで少し続けますと、25日には体育協会のスポーツに関する学生、未成年者、優秀団体の表彰がありまして個人が45名、8つの団体の方に体育協会が表彰をいたしまして、その式に私も参加をして、祝辞を述べてまいりました。

それから、つい先日、28日から市議会の3月定例会議が始まりまして、代表質問が終わったところでございます。代表質問の中で、主たる議題となっておりますのは、やはり子どもの支援の事業、学力の保障に関して、多くの事業を新たに進めること、そのことに対する評価ときちんと効果を出してほしいという議論。

それから、教員の働き方改革、長時間労働に対する改革についての市の取組、これについては、この3月までに1つの取組方針をつくり、4月から学校の方にもそれを周知できる取組を実施してまいります。そんな回答をしたところでございます。

それから、中学校給食のあり方についてかなり熱心な議論が行われました。特に、今のデリバリー給食、現実的に喫食率で言えば4割強ぐらいで推移をしているのですが、議員の方からは全員給食を目指すべきだろう、本当に子どもの栄養のこと、食育を考えるとすれば、デリバリーというよりは自校方式、センター方式で全員給食を、という視点で今の給食のあり方についての議論があったということです。

私どもとしては、ここに至るまでもいろいろな関係者の意見を聞く中で今の選択方式を採用してデリバリー給食を実施するに至ったわけです。

現時点では、今の課題ですとか、そうしたものをさらに改善をしていく中で、将来については新たに検討の組織をまたつくって考えていこうという、そうした考え方をお話をしたということでございます。

そのほか、小中一貫教育ですとか、コミュニティスクール、英語教育のあり方、それから淵野辺駅南口の再整備について、これについても教育委員会、それからまちづくり計画部、環境共生部等に当事者としてのやりとりがございました。いずれにしても多くの方のご意見を聞きながらこのことについてはご納得いただけるような方向で計画づくりを進めていくということで、最後には市長からも答弁に立って、お話をしたところです。代表質問についての主な内容はそういったところでございます。

それから、この代表質問とあわせて、教育委員会の選任について議会の中で承認をいただいたところです。新たな教育委員として、法政大学現代福祉学部専任教授の岩田美香氏を新たな教育委員会の委員として、任命をすることについて議会の同意を得たところ

であります。

岩田氏については、専門は子どもの貧困です。このことについてソーシャルワーカーの立場でありますとか、福祉的な視点から研究、いろんな活動をされてきた方でございます。本市がまさに進めようとしている生育環境に課題がある子どもたちの支援ということで、適任だと思っております。4月からはこの方を含めて、6人で委員会を開催していくこととなります。また4月定例会議で別途紹介をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私からの報告案件は以上でございます。

それでは、ここで次回の会議予定日を確認いたします。次回は4月13日、金曜日、午後3時から教育委員会室で開催する、こうしたことでよろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 それでは、次回の会議は4月13日、金曜日、午後3時からの開催予定といたします。

では、ここで休憩いたします。再開後の審議については、公開しない会議といたしますので、傍聴人の方と、関係する職員以外の方は退室をお願いいたします。再開は午後4時20分といたします。

(休憩・16:13～16:20)

野村教育長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

相模原市岩本育英奨学生の決定について

(公開しない会議 原案どおり可決)

松田学校教育課長 恐れ入ります。先ほど、報告案件の中で、専決処分について説明をさせていただきましたが、資料の訂正がございますので、よろしくお願いいたします。

報告案件の4番の専決処分書をご覧ください。

先ほど、ご指摘の中で、2番の被害者、記載がされているのは、市外在住者と書いているのを私が市内に訂正すると発言いたしました。正しくはここに書いてあり、市外でございます。住宅、所有者ともに市外というのが正しい記載となります。

野村教育長 今のでよろしいでしょうか。

(「はい」)の声あり

野村教育長 では、これをもちまして定例会を閉会いたします。

閉 会

午後 4 時 3 6 分 閉会